

令和8年度 統計調査員が調査票の配布・収集等のため共同住宅の建物内への立ち入りを予定している国の統計調査

I 基幹統計調査※（調査実施時期の早いものから順に掲載）

※ 「基幹統計調査」とは、公的統計の中核となる「基幹統計」を作成するために行われる重要な統計調査の総称です。

整理番号	実施機関	統計調査の名称	URL	目的	調査周期	調査票の配布 収集等のため 共同住宅の建 物内への立ち 入り予定時期	調査の流れ	調査地域	調査規模
1	総務省	労働力調査	https://www.stat.go.jp/data/roudou/index.html	本調査は、労働力統計（国民の就業及び不就業の状態を明らかにするための基礎資料を得ることを目的とする基幹統計）を作成することを目的とする。	毎月	毎月	総務省－都道府県－調査員－報告者	全国	4万世帯、 10万人
2	総務省	小売物価統計調査 （家賃調査）	https://www.stat.go.jp/data/kouri/index.html	本調査は、小売物価統計（国民の消費生活に必要な商品の小売価格及びサービスの料金についてその毎月の動向及び地域別の物価を明らかにすることを目的とする基幹統計）を作成することを目的とする。	毎月	毎月	総務省－都道府県－調査員－報告者	全国	約2,000事業所 （約2.8万世帯分）
3	総務省	家計調査	https://www.stat.go.jp/data/kakei/index.html	本調査は、国民生活における家計収支の実態を毎月把握して、各種経済政策、社会政策の立案のための基礎資料を得ることを目的とする。	毎月	毎月	総務省－都道府県－調査員－報告者	全国	0.9万世帯

整理番号	実施機関	統計調査の名称	URL	目的	調査周期	調査票の配布 収集等のため 共同住宅の建 物内への立ち 入り予定時期	調査の流れ	調査地域	調査規模
4	厚生労働省	国民生活基礎調査	https://www.mhlw.go.jp/tokei/list/20-21.html	本調査は、保健、医療、福祉、年金、所得等国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働省の所掌事務に関する政策の企画及び立案に必要な基礎資料を得るとともに、各種調査の調査客体を抽出するための親標本を設定することを目的とする。	簡易調査：毎年（大規模調査年を除く）（令和8年） 大規模調査：3年	4～7月	世帯票【健康票・介護票】：厚生労働省－都道府県－（保健所設置市、特別区）－保健所－調査員－報告者 所得票【貯蓄票】：厚生労働省－都道府県－（市・特別区及び福祉事務所を設置する町村）－福祉事務所－調査員－報告者 ※【】内の調査票は大規模調査のみ	全国	簡易調査：5.5万世帯、13.2万人（うち、所得票：1.3万世帯、3万人） 大規模調査：27.7万世帯、66.1万人（うち、介護票：0.6万人、うち、所得票・貯蓄票：5万世帯、12万人）
5	総務省・経済産業省	経済センサス-活動調査	https://www.stat.go.jp/data/e-census/2026/index-2.html	本調査は、すべての産業分野の売上（収入）金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、我が国における事業所・企業の経済活動を全国及び地域別に明らかにすることを目的とする。	5年	5～6月	総務省・経済産業省－都道府県－市区町村－調査員－事業所	全国	約500万事業所
6	総務省	社会生活基本調査	https://www.stat.go.jp/data/shakai/2026/index.html	本調査は、国民の生活時間の配分及び自由時間における主な活動について調査し、国民の社会の実態を明らかにすることにより、各種行政施策の基礎資料を得ることを目的とする。	5年	9～11月	総務省－都道府県－調査員－報告者	全国	19万4千人、9万5千世帯

II 一般統計調査※（調査実施時期の早いものから順に掲載）

※ 「一般統計調査」とは、国の行政機関が行う統計調査のうち、基幹統計調査以外の統計調査の総称です。

基幹統計調査と同様、その実施に当たって総務大臣の承認が必要とされるなど、公的統計の作成において、重要な位置を占めるものです。

整理番号	実施機関	統計調査の名称	URL	目的	調査周期	調査票の配布 収集等のため 共同住宅の建 物内への立ち 入り予定時期	調査の流れ	調査地域	調査規模
1	総務省	家計消費状況調査	https://www.stat.go.jp/data/ikouyou/index.html	個人消費動向の的確な把握のために、ICT関連の消費やインターネットを利用した購入状況、購入頻度が少ない高額商品・サービスの消費等の実態を安定的に捉えることを目的とする。	月	毎月	総務省－民間事業者（調査員）－報告者	全国	30,000世帯
2	厚生労働省	社会保障生計調査	https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/70-15.html	生活保護法に基づく被保護世帯の家計収支の実態を明らかにすることによって、生活保護基準の改定等生活保護制度の企画運営のために必要な基礎資料を得るとともに、厚生労働行政の企画運営のために必要な基礎資料を得ることを目的とする。	月	毎月	1. 福祉事務所を設置しない町村：厚生労働省－都道府県－都道府県が設置する福祉事務所－調査員－報告者 2. 市（指定都市及び中核市を除く）、特別区及び福祉事務所を設置する町村：厚生労働省－都道府県－市区町村－市区町村が設置する福祉事務所－調査員－報告者 3. 指定都市及び中核市：厚生労働省－市－市が設置する福祉事務所－調査員－報告者	全国	約1,100世帯
3	環境省	家庭部門のCO2排出実態統計調査	https://www.env.go.jp/earth/ondanka/ghg/kateiCO2tokei.html	家庭部門の詳細なCO2排出実態等を把握し、地球温暖化対策の企画・立案に資する基礎資料を得ることを目的とする。	2年	毎月	環境省－民間事業者（調査員）－報告者	全国	13,000世帯

整理番号	実施機関	統計調査の名称	URL	目的	調査周期	調査票の配布 収集等のため 共同住宅の建 物内への立ち 入り予定時期	調査の流れ	調査地域	調査規模
4	厚生労働省	社会保障・人口問題 基本調査（第8回 全国家庭動向調 査）	https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/119-1.html	本調査は、家庭動向を全国規模で把握しうる唯一の大標本調査として、他の公式統計では捉えることの出来ない出産・子育て、老親の扶養・介護をはじめとする家庭の諸機能の実態、変化要因を把握し、社会サービス施策の重要性が高まるなかで少子高齢化、とりわけ少子化への対応の基本的方向性を示し、厚生労働行政施策立案の基礎資料を提供することを目的とする。	5年	6～7月	厚生労働省（国立社会保障・人口問題研究所）－都道府県（政令指定都市、中核市、その他政令市、特別区）－保健所－調査員－報告者	全国	30,000世帯
5	厚生労働省	所得再分配調査	https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/96-1.html	社会保障制度における給付と負担、租税制度における負担が所得の分配に与える影響を所得階層別、世帯及び世帯員の属性別に明らかにし、社会保障制度の浸透状況、影響度を把握することによって、今後における有効な施策立案の基礎資料を得ることを目的とする。	3年	7月中旬～8月中旬	厚生労働省－都道府県（市・特別区及び福祉事務所設置町村）－福祉事務所－調査員－報告者	全国	約13,000世帯
6	国土交通省	住宅市場動向調査 （注文住宅を除く）	https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00600630&tstat=000001017729&cycle=8&class1val=0	住み替え・建て替え前後の住宅やその住宅に居住する世帯の状況及び住宅取得に係る資金調達の状況等について把握し、今後の住宅政策の企画立案の基礎資料とすることを目的とする。	1年	9月～12月	国土交通省－民間事業者（調査員）－報告者	3大都市圏	1,800世帯

整理番号	実施機関	統計調査の名称	URL	目的	調査周期	調査票の配布 収集等のため 共同住宅の建 物内への立ち 入り予定時期	調査の流れ	調査地域	調査規模
7	内閣府	男女間における暴力に関する調査	https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/e-e-vaw/chousa/h11_top.html	男女間における暴力の実態について調査し、男女間を取り巻く環境の変化に応じた被害傾向の変化等に対応する施策の検討に必要な基礎資料を得ることを目的とする。	3年	11月～12月	内閣府－民間事業者（調査員）－報告者	全国	5,000人
8	子ども家庭庁	全国ひとり親世帯等調査	https://www.cfa.go.jp/policies/hitori-oya/research/singl-parent-households	全国の母子世帯、父子世帯及び養育者世帯の生活の実態を把握し、これらのひとり親世帯等に対する福祉対策の充実を図るための基礎資料を得ることを目的とする。	5年	11月	子ども家庭庁－都道府県・指定都市・中核市－福祉事務所－調査員－報告者	全国	母子世帯調査票： 約4,320世帯 父子世帯調査票： 約2,161世帯 養育者世帯調査票： 約200世帯
9	子ども家庭庁	青少年のインターネット利用環境実態調査	https://www.cfa.go.jp/policies/youth-kankyou/internet_research/details/#mokuteki	青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律に基づく関係施策の実施状況を検証するとともに、技術革新等の影響による著しい変化に対応する必要がある青少年のインターネット利用環境整備のため、関係施策をより効果的に推進するための基礎資料を得ることを目的とする。	1年	11月	子ども家庭庁－民間事業者（調査員）－報告者	全国	13,000人
10	厚生労働省	国民健康・栄養調査	https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/gaiyok-eisei.html	国民の身体の状況、栄養摂取量及び生活習慣の状況を明らかにし、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得ることを目的とする。	1年	11月	厚生労働省－都道府県・保健所設置市・特別区－保健所－調査員－報告者	全国	約6,000世帯